

会議の経過	<p>佐々木</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. あいさつ 3. 委員紹介 4. 清須市地域包括ケア推進委員会設置要綱について 5. 部会長選出 <p>●事務局</p> <p>皆様、こんにちは。</p> <p>ただいまから「令和2年度清須市地域包括ケアシステム推進委員会地域ケア推進部会」を始めさせていただきます。私は、本日の進行役を務めさせていただきます、高齢福祉課長の古川です。よろしくお願いいたします。</p> <p>会議に入る前に、委員の皆様にあらかじめご承知いただく事項として、清須市では「附属機関等の会議の公開に関する要綱」を定めており、本会議及び会議録は公開することになっておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日傍聴者はお見えになりません。</p> <p>本日、後藤委員と川島委員につきましては、所用のため欠席させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、着席して進めさせていただきます。</p> <p>本来であれば、委員をお願いさせていただいた昨年度に次第3から次第5まで、説明をさせて頂くはずでしたが、コロナ禍で書面開催という形であったため、本会議にてご説明させていただきます。</p> <p>次第3の委員の紹介についてですが、こちらはお手元の委員名簿にて委員紹介に代えさせていただきます。</p> <p>また、今回の部会では、清須市の高齢者が抱える課題について、地域で支えるネットワークづくりの取組みの推進に関する事柄を皆様にご協議いただきますので、医師、歯科医師、薬剤師の先生方を始め、西春日井消防、寿会の方など、地域ケアに関わる関係機関の皆様にご出席して頂いております。</p> <p>職員等についても、名簿に記載しておりますので、ご参照ください。なお、福祉部長は所用にて欠席させていただいております。よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、次第4の「清須市地域包括ケアシステム推進委員会設置要綱」についてご説明いたしますので、名簿の次に綴じてあります要綱をご覧ください。</p> <p>第1条の設置についてですが、地域支援事業を円滑に推進し、医療、</p>
-------	--

介護、予防、住まい及び生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向け、計画的に実施するために本委員会を設置するとしています。

第2条として、第1号の認知症施策の推進事業など、地域包括ケアシステム構築に向けた事業として、国が示している内容を各協議事項として定めております。

第3条で委員会の委員は40人以内とし、第4条において委員の任期を2年としております。

第5条は委員長・副委員長の選任、第6条で必要に応じて部会を設置できることについて掲げており、また、第7条で、委員会の庶務を高齡福祉課が処理するとしています。

設置要綱の要点につきましては、以上でございます。

続きまして、次第5の「部会長の選出について」に移らせていただきます。設置要綱第6条第3項で、部会長は部会に属する委員の互選により選出することになっています。既に開催済みの在宅医療・介護連携推進部会では加藤裕委員、認知症施策推進部会では斉藤委員を部会長に選任させて頂きましたが、今回の地域ケア推進部会では如何いたしましょう。

○小関委員

事務局一任で如何ですか。

●事務局

ありがとうございます。

委員から事務局一任の発言がありましたので、事務局から選出させて頂いて宜しいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。事務局案として地域ケア推進部会の部会長は、島野委員にお願いしたいと考えていますが宜しいでしょうか。委員の皆様が宜しければ、拍手にて賛同をお願い致します。

(拍手)

ありがとうございました。島野委員、宜しいでしょうか。

(島野委員承諾)

島野委員には、部会長席に移って頂くようお願いいたします。

それでは、次第に沿って、議事に入りますが、議事進行につきましては、設置要綱第6条第4項の規定により、部会長が議長になることにな

っておりますので、以後の議事進行につきましては、島野部会長よろしくをお願いいたします。

◎島野部会長

部会長の島野でございます。

皆様、円滑な議事進行にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

議事進行にあたり、本日の会議録署名委員に、櫻井委員と山内真弓委員を指名させていただきたいと思っておりますので、宜しくをお願いいたします。

(櫻井委員、山内委員承諾)

それでは、早速ですがただ今から議事に入らせていただきます。

6. 議事

●事務局

[資料に沿って説明]

(1) 2025年・2040年を見据えた取組み(資料1)

◎島野部会長

ありがとうございます。事務局から説明がありました内容について何かご質問等ございますか。

リハ職の派遣については、静岡モデルという素晴らしいものがあります。こういった活動は大変意義があるものと思います。

また、個別ケア会議というのは、私も参加しておりますが、なかなか面白いものです。

○小関委員

個別ケア会議は今後もオンラインでの開催となりますか。

●事務局

コロナが収束すれば対面式とします。

◎島野部会長

他にご意見ご質問はございますか。

他に意見等ないようですので議事(2)生活支援コーディネーター業務の実績報告 について事務局から説明をお願いします。

●事務局（生活支援コーディネーター）

〔資料に沿って説明〕

（２）生活支援コーディネート業務の実績報告（資料２）

◎島野部会長

ただいまの内容についてご意見やご質問ないでしょうか。

生命保険会社の終活講座、面白いと思います。アドバンスケアプランニング、自分の人生のしまい方の議論と噛み合わせるといいと思います。お金の切り口から入って最終的に人生のしまい方は組み合わせとしては悪くないと思います。企業とのコラボレーションでACPの勉強会ができるならばとても良い話だと思います。三師会も参加させていただけるなら私達も協力させていただきたいです。

包括ケアシステムを構築するためのキーワードは「身近に」「寄り添って」「個別的に」など、コロナでできなくなりました。Withコロナの状態でも少しずつでもアイデアを出さないといけないと思います。三師会でも情報提供をしていきます。

○山村委員

こちらの地域は、北名古屋市、豊山町とよく連携をとって進めておられる地域だと、保健所の立場から拝見させていただいております。この４月から一宮市が中核市になり、中核市になりますと自ら保健所を設置することになります。そのため現在愛知県一宮保健所が一宮市と稲沢市を所管しておりますが、４月から一宮市が独自で保健所を設置しますので、稲沢市を清須保健所が所管します。今後は所長以下２１名の所員体制で行っておりましたのが３倍の６０名規模となり、基幹的保健所となります。食品と環境衛生を担当している１課で対応しておりましたが、課を分けて対応していきますので、今以上の対応ができるかと思えます。場所は変わりません。よろしくお願ひします。

◎島野部会長

ありがとうございました。

それでは次第７その他です。事務局おねがひします。

7. その他

●事務局

自由闊達なご意見をいただきありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、今月末を以て選任期間が終了となります。２年間ありがとうございました。この地域包括ケアシステム推進委

員会は3つの部会で構成されており、各部会とも委員の任期が切れることから、先程ご説明させていただきました通り、この3つの部会を一つに統合させて行っていきます。新しい委員を各団体などにご相談させていただきながら決めて行きたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

そして本日机上に、第8期計画の概要版を配布させていただきました。簡単に説明いたしますと、一枚めくっていただいて、2ページに第8期計画のポイントがありますが、このポイントを踏まえ本市が取り組む施策を検討し、計画に盛り込んでおります。

大きく変わる所としましては、P5の日常生活圏域が今まで1圏域だったのが、4圏域に、また地域包括支援センターは2カ所設置となります。P10の所得段階別の保険料率の設定を今まで10段階だったのが12段階となります。

最後に、配布させていただいておりますA4の参考「令和2年度地域ケア個別会議の概要」の資料につきましては、個人情報保護のため事務局で回収させていただきますので、お帰りの際には机の上に置いてお帰りください。

事務局からは以上になります。

8. 閉会

◎島野部会長

これをもちまして、清須市地域包括ケアシステム推進委員会 地域ケア推進部会を閉会いたします。

本日は、円滑な進行にご協力頂きましてありがとうございました。

●事務局

本日はご出席いただきありがとうございました。

お気をつけてお帰りください。

会議の結果	会議の経過に示したとおり
-------	--------------

会議の経過を記載して、その相違のないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日
署名委員

令和 年 月 日
署名委員